

令和6年度 第1回磐田市いじめ問題対策連絡協議会

- | | | | |
|---|-------|------------------|----------------|
| 1 | 日 時 | 令和6年5月14日(火) | 午後3時から4時30分 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎3階特別会議室 | |
| 3 | 出席者 | 亀家 達夫 | 磐田市立豊岡北小学校 |
| | | 穂山 佳子 | 西部児童相談所 |
| | | 一條 典之 | 静岡地方法務局 |
| | | 内田 克久 | 磐田警察署 |
| | | 齋藤佐香枝 | 磐田市人権擁護委員連絡協議会 |
| | | 和久田 徹 | こども若者家庭センター |
| | | 森下 昌司 | 学校教育課 |
| 4 | 出席職員 | 教育支援グループ長 担当指導主事 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0人 | |

議 事

- これまでの経緯といじめ防止のための基本的な方針について
 - 磐田市のいじめの現状について
- 以上2点を、事務局から説明

意見交換

(学校代表)

小・中学校では、生徒指導委員会といじめ対策委員会を定期的に関しています。そこでいじめを早期に発見、情報を共有した上で対応し、重大事案となる前に対処するというふうに努めています。情報共有することで、経過観察も担任だけでなくいろいろな先生が見守るということできています。

認知件数を増やすことが、いじめ防止及びいじめ解決への大きな手立てとなっていることは、教育委員会の説明と合致します。いじめを早く発見する手立てとして、年2回教育相談を実施したり、毎月生活アンケートを行ったりして、子どもたちが安心して学校生活を送れるように支援しています。また、1人1台端末が定着しているのでGoogleフォームを設け、子どもがいつでもSOSを出せる環境を整えています。生徒指導担当がフォームをチェックしていくという組織的な対応をしています。それでも、一番いじめや生徒の困り事を把握できているのは、やはり、日々子どもと担任との間の日記のやりとり、あるいは子どもの顔色とか表情とか行動の変化などを見て、担任が察知することが多いからではないかと思っています。デジタル化が進み、日々の日記も手で書くということからタブレットに打ち込むというふうに変化しつつありますが、昔ながらのアナログ的なもの、いじめの早期発見に良いのかもしれないと感じています。昔ながらのよさとデジタルのやりやすさのせめぎ合いもあるかなと思いますが、子どもも端末タ

ブレットを使っているので、シフトしていつているところです。

今、学校が困っていることは、SNSを使ったいじめやトラブルが多くなっているところではないかと思います。匿名性が高くて子どもたちもことの重大さに気づかずにぱっとやってしまったと。拡散のスピードが非常に速くて学校では手に負えないということもあります。学校のほうとしても、事前に防止するために、SNSのトラブル防止講座も発達段階に応じて開催はしていますが、これといった決定的な解決策になっていなくて、講座で出てきた事案と同じようなトラブルを起こしてしまうということもあり、なかなか決定的な解決策になっていないのが実情です。およそ、市内中学校あるいは小学校でも同じような取組実態があるのではないかなと思っています。

(児童相談所)

時代の流れとともに児童相談所の相談も変化していると感じています。児童相談所では、いじめが主訴の相談はほとんどないです。学校でされているいろいろなSOSを出せるような取組というのは、家庭内で困っていることなどの訴えを出しやすい仕組みができてきているということでもあり、すごくありがたいと思います。子どもたちを見たり発達障害のセンターに勤めたりした経験を踏まえると、やはりSOSを出すというのはすごく難しく、どう言ったらいいのか分からないとか言ったらどうなるのか不安で言えないとか、そういう子どもたちの思いがあると思います。特に、発達障害があると、なかなか言えないとか言い過ぎてしまうということもあると思います。そういう意味で、日頃の教育、SOSの出し方として、言っているんだよとかここに言えばいいんだよという教育が重要だと思います。

また、何がいじめなのかとか、何が相手を傷つけるのかとか、そういうことに気づいていないケースがすごくあります。知的障害のお子さんや発達障害のお子さんもそうですが、自分がからかわれていることに気づかない場合や、逆に親切にしてもらっている、かまってもらっているというふうに認知してしまう子どももいますので、そういう教育もすごく重要だと支援の現場から感じています。

また、西部地区は外国の方が多く、いじめだけでなくSOSを出しづらいこと等への対応も必要ではないかと思っています。

(法務局)

法務局の人権関係の取組としては、SOSミニレター、書道、ポスター、作文コンテスト等による啓発活動など、人権意識を育む活動を行っています。SOSミニレターにおいては、生徒さんが直接悩み事などを手紙に書いていただいて、人権擁護委員の先生方を中心に、生徒の皆様に返信しています。SOSミニレターは6月上旬頃から学校様宛てに送付される予定です。

私自身、各地域でいじめ対策協議会や要保護児童対策協議会などの会議に出席

して皆様の話を聞かせていただくと、学校はもちろん、地域のお巡りさんや登下校の様子を見守っていただいている御高齢の方など、皆さんのお力添えをいただき、地域全体の見守りがされているところは、比較的落ちついているという印象を受けています。今後、SOSミニレターやお子様の電話相談の内容によっては、各学校の方々と連携・情報交換をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(警察)

警察でもいじめの相談は結構あり、警察でいじめを認知すると継続的に対応しています。学校等いろいろなところと連携しながら、御家庭と連絡を取り合い、保護者が納得いくところまで対応させていただいている状況です。

警察なので相談ばかりではありません。生徒間暴力や教師への暴力等の事件的なものもあり、実際に検挙補導をしています。また、ネットに絡む相談でいじめ相談というケースもあり、小学生でスマホ等を使った中でのトラブルが過去にありました。大人がネットの知識についていけない、子どものほうが知識を早く取り込んでいる状況かと思います。今の時代、スマホを使ってはいけないとは思えないと思います。使用するルールを決める、まず家庭で決める、学校で決める、そういう形でルールを決め、子どもがルールを守っていくという環境をつくるのが一番なのかなと思いました。

総合的に、昔は中学校が荒れていましたが、今は小学校がちょっと荒れているのではないかなと思うようになりました。小学生でも平気で暴力をするなど、補導となったこともありますので、いろいろな形で低年齢化が進んでいると感じています。警察だけでは何もできないので、学校やいろいろな関係機関と連携し、いじめ問題などを含めた情報交換をしながら今後もやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(人権擁護委員)

人権擁護委員はいじめに特化して動いているわけではなく、子どもたちの心をどう健全に成長させていってあげられるか、地域をもう少しよくしようという活動をしています。子どもに関わる活動としては、人権教室、SOSミニレター、人権の花運動のそれぞれの学校への栽培のお願い、人権作文、書道ポスターの作品募集、審査・展示などを行っています。その中で、人権教室が大きなウエートを占めていますが、1回や2回で子どもたちが変わるわけではないことを十分承知で関わっています。福祉教育の入り口ということで4年生の依頼が多いですが、最近は1、2年生でも依頼が来るので、いろいろな学年に対応しています。去年は、小学校で延べ4校、対象児童は207名でした。また、子ども園や児童クラブからも依頼を受けて実施しました。幼稚園や特別支援学校磐田分校などでも人権教室を行いました。本年度もすでに小学校3校と子ども園からの申込みが入って

います。DVDを視聴した子どもたちの感想を聞きながら授業を進めていくわけですが、子ども園や児童クラブでは紙芝居やエプロンシアターなどを実施してきました。

3，4年生の実践です。障害を持って生まれた蛍と元気な蛍との関わりや人間の子どもの関わりの中で勇気のある蛍が出てきて…という物語ですが、蛍の世界で起きる出来事を自分たちの生活にも起こりうるような事象として取上げ、みんな独りぼっちじゃない、助け合うことはすばらしいことだと気づくというような人権教室を進めました。5年生の実践では、子どもたちが互いの良さを分かるようにしたいという依頼をふまえ、「いじめ、心の声に気づく力」というDVDを視聴して、話し合いを進めました。このDVDの話には、いじめる側、いじめられる側、笑って見ている側、何も関係ない人たちが登場します。いじめられる側、いじめる側に焦点が集まっていき、いじめを見ている子たちが何とかしなきゃと相談したり注意したりするなど、前を向いて生活していく過程で、よりよい人間関係をつくっていくという話し合いになることを期待しました。授業後の振り返りでは、子どもたちの視野が広がって、僕は いじめる側なのか、傍観者なのかという感覚も持てるとうれしいということが話題になりました。特別支援学校磐田分校や子ども園では、紙芝居やエプロンシアターを通して、いじめはいけないという話をしたり、みんなで助け合うといいねという話し合いをしたりして、人権教室を進めました。

どの人権教室でも、最後は思いやり算で締めくくります。足し算、引き算、掛け算、割り算、それぞれ、助け合う、引き受ける、声を掛け合う、分け合う、それがみんなの笑顔につながる、これを合い言葉にして、人権教室を終えていきます。みんなが楽しく笑顔で生活できる、これが人権を守ることだよ、笑って過ごせる、これが大事だよと話をしました。また、「みんな」というのは、高齢者も障害を持った方も幼稚園の子も赤ちゃんも「みんな」だねという話もしています。昨年度、シニアクラブから依頼を受けてLGBTQの話をさせてもらいましたが、中学校でも実施できるかなと考えています。ひまわりの花を含め、いろいろなことで人権につながっていくといいなと思っています。

子どもたちの心を耕し、いじめのない、みんなが楽しく生活できる学級文化、これをつくる一助になったらいいなと考えて活動をしています。

(こども若者家庭センター)

今年度から新しくこども若者家庭センターという組織になりました。こども相談や児童虐待の対応、女性相談、ひきこもり等の高校年代以降の若者相談と、妊娠届出や赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、妊産婦さんや乳幼児の保護者さん、子育て家庭へ寄り添い型の支援を行っているグループが一つになりました。国から全ての市町村に対し、児童福祉と母子保健が一体となった支援を行う組織をつくるよう努力義務として言われており、本市は、もともと、児童福祉と母子保健を

連携して進めていましたが、国の方針に基づき4月より新しい組織になりました。保健師や教師、精神保健福祉士、社会福祉士などの専門職がおり、それぞれの専門性を生かしながら、部門を超えて重層的に関わることで適切な支援をしていこうというもので、iプラザの二階に新しい執務室があります。

いじめに関する相談につきましては、こども相談として対応しているところですが、こども相談では育児とかしつけに関するものが多く、次に不登校に関する相談、あとは子どもの性格とか行動に対する相談が多くを占めていて、いじめが主訴になる相談というのはあまり多くないというのが現状です。不登校や育児相談の中には友人関係がうまくいかないというものが含まれることはありますが、いじめ自体が主訴となるのは、昨年度は1件2件という感じでした。いじめや不登校対策については、学校や教育委員会を中心に対応されていると思いますが、我々も、母子保健と児童福祉が一緒になり、切れ目のない対応を目指している中で、特に、いじめや不登校については、学校に対して相談をためらってしまう、また、どこに相談していいかわからないという場合もあると思いますので、相談先、相談窓口の一つとして、センターでの相談体制を周知・強化していきます。

今年度からセンターに専門の相談員1名を配置し、相談者に寄り添った対応を行っていくとともに、教育委員会や学校と情報共有や対応策の検討等を図っていきたいと考えております。4月から相談員が対応しておりますが、教育委員会とも協議し、よりよい形で進めていきたいと考えています。先ほどからSOSを出しやすい体制づくりという話題がありますが、相談窓口を増やすということも一つだと思っております。相談窓口の選択肢の一つとして、必ずしも本人ではなく保護者からの相談も多いと思いますが、相談内容を傾聴して不安や悩みを和らげるとともに、関係機関と情報共有を行いながら、早期対応につなげていければと思います。児童虐待等も含めまして、児童相談所、学校、警察等、いろいろと連携して対応していくことになると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(学校代表)

ありがとうございます。お互いに質問などありますでしょうか。SOSミニレターの話がありましたが、どのような状況でしょうか。

(法務局)

生徒さんが、親とか学校の先生になかなか言えないようなことを気軽に書いていただけているのではないかと思います。中身的には差はありますけれども、聞いてよというような形で軽く書かれているお子様もいらっしゃいますし、これは気をつけたほうがいいというか、こちらからも返信させていただいて、どのような状況なのか事情をもうちょっと教えてくださいという場合もあります。

(学校代表)

対処する機関や窓口というものは結構あると思いますが、やはり、子どもたちのSOSの出し方の教育が必要だと感じました。低年齢化が進んでいるということで、その子の発達段階に応じて、手立てを変えています。特効薬があるわけではないので、地道にやっていくしかないと感じます。子どもや親が、何がいじめか気づかない場合もあるので、地道な教育が必要ではないかと感じました。

(学校教育課)

磐田市のいじめ問題対策についていろいろ御協議いただいたり、お知恵をいただいたり、あるいはサポートしていただくことが今後もあるだろうと考えております。私も十数年前に担当指導主事と同じ仕事をしておりましたが、当時も不登校やいじめなどの状況を把握しながら、いろいろな方面の皆さんに御協力をいただき取り組んできました。現状、子どもたちの変容があり、低年齢化という話も出ましたが、実は、それは大人社会の変容ではないかと思っています。それが子どもの世界、特に学校という場で表出しているということではないかと思っています。そう考えると、我々が考えなきゃいけないのは、学校の問題だけではなく本質的なところにいかないと、例えば、対処療法的にいろいろなSOSの出し方などを教えるということはあると思いますが、そもそも、そういう土壌がないようにしていかなければいけないということだと思ふのです。それをどうするか。例えば、人権教育をいろいろ取り組んでくださっている、児童相談所、警察、こども若者家庭センター等で対応してくださっている、法務局では法制度を受けて国とも連携してくださっているという中で、新たなシステムであるとか制度改革からしていかないと、大人の意識は変わっていかないのではないかと感じています。情けない話かもしれませんが、こういった問題というのは、学校教育だけでなし得るものではありません。今後もお力をお貸しいただきたいし、逆に、これはどうなのかというものがあればぜひ進言いただきたいと思うし、お互い連携協働をうまくやっていかなきゃいけないと思います。子どもたちをよりよい方向に導いていくということは、日本社会の未来につながっていくことですので、ぜひお力をいただけるとありがたいと思っています。